



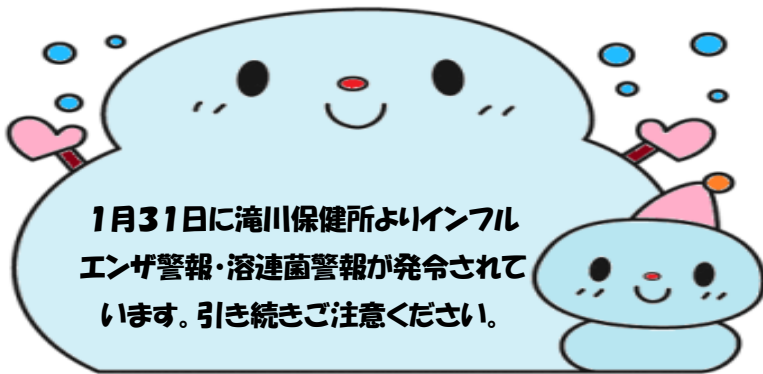
たんぽぽだより

平成30年2月号 No.31

砂川市病児・病後児保育施設

TEL 0125-54-2278

まだまだ寒い日が続いていますが、日が少しずつ長くなってきましたね。暖くなるまで、もう少しの辛抱といたったところでしょうか。砂川市内・近辺でもインフルエンザがまだまだ油断できない状態です。「もらわない」「うつさない」ためにも、お子さんと一緒に手洗い・うがいを励行し、かかってしまった時には出席停止期間をしっかりと守り、病後は体力も落ち疲れやすくなっているので、ゆっくり体を休ませてあげましょう。



1月31日に滝川保健所よりインフルエンザ警報・溶連菌警報が発令されています。引き続きご注意ください。



感染症後の登園は??

インフルエンザなどは、症状がすっかり治まった後も、ウイルスの排出が数日間続きます。家庭のみで「治った」と判断するのは控え、かかりつけの医師の診断を受け、許可をもらってから登園しましょう。幼児が登園できるまでの期間の目安は症状によって様々です。感染症にかかった時などは、出席停止期間をきちんと守り、二次感染が起こらないようにしましょう。

病児・病後児保育施設質問コーナー

Q： 医師連絡票を出していただいた当日から病児・病後児保育施設の利用はできますか？

A： 病児・病後児保育施設に空きがあれば、医師連絡票を出していただいた当日から利用することができます。事前予約をしていない場合でも当日利用することができるので、病院を受診される前に病児・病後児保育施設に仮予約の電話を入れてください。

(AM7：15から電話対応をしております。)

※医師連絡票がでなかった。仕事が休めることになった。等キャンセルの時でもキャンセル料はかかりませんので、仮予約を入れて病児・病後児保育施設の空き状況を確認しておくとお安心ですよ。